

2019年2月26日

各 位

株式会社ジェイ・エム・エス
代表取締役社長 奥窪 宏章
(コード番号 7702 東証第1部)**経済産業省「健康経営優良法人 2019 ～ホワイト500～」に認定されました**

- 社員の健康づくりに関する取り組みを評価 -

株式会社ジェイ・エム・エス（本社：広島県広島市、代表取締役社長：奥窪 宏章、以下「ジェイ・エム・エス」）は、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2019 ～ホワイト500～」に認定されましたので、お知らせいたします。

健康経営優良法人認定制度とは、2017年より開始された特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。本制度は、これらの法人が「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としており、本年は大規模法人部門～ホワイト500～として821社が選定されました。

ジェイ・エム・エスは、「かけがえのない生命のために」を創業精神とし、行動指針の一つに「心身の健康意識を高める」ことを掲げています。医療に貢献する企業として、まずは社員一人ひとりが健康意識を高めることが大切と考え、健康や働き方への意識や関心を高められるよう、「ワーク・ライフ・バランスの充実」、「健康維持・増進」、「快適な職場環境」の視点で取り組んでいます。

《ワーク・ライフ・バランスの充実》

・フレックスタイム制度 ・育児・介護休暇 など

《健康維持・増進》・定期健康診断(検査内容の充実)
・がん検診費用の補助 ・各種予防接種 など**《快適な職場環境》**・社内分煙 ・過重労働対策(ノー残業デー)
・メンタルヘルス対策(ストレスチェック) など

ジェイ・エム・エスは、これからも社員をはじめその家族の皆さんが生き生きと安心して生活できる環境を提供するために、これらの取り組みを一層推進してまいります。

以上